福島第一原発訴訟

ふるさとを返して
被災者が協力を呼びかけ

7月10日、けんせつプラザ5階ホールで「福島原発被災者の声を聴き現状を知る学習集会」が開催されました。Web併用で行ない、24支部から113人が参加しました。

弁護団共同代表の小野寺利孝弁護士は、「国は安全神話を基に原発を推進してきた。今回の事故で国の責任は自明だ。昨年の6月17日、最高裁は国の法的責任はないと免罪した。私達はこの裁定を許すことはできないし、国民全体の問題と受け止めなければならない」と述べました。

原発事故被害者原告団から5人が発言。団長の今野秀則さんは、「私達のふるさとは、浪江町の内陸の山沿い、津島地区です。高濃度の放射能に汚染されて現在も帰れない。原発はそれこそ一切を奪った。国と東電に対し、ふるさとの原状回復（除染）と損害賠償（ふるさと喪失慰謝料）を求めて仙台高裁で闘っている。この現状を分かってほしい」と述べました。

馬場績共同代表は、「現在でも一日90トンの汚染水が出ている。原発事故は終わっていない。国・東電は責任を正面から認め、ふるさとを返してほしい」と訴えました。

最後に、原発事故の公正判決を求める10万人署名と行動提起を行ない終了しました。

現状の報告をする小野寺利孝弁護士（左）と浪江町津島地区で被災され、避難生活をされているみなさん

新宿支部で石綿調査
支部会館で実施体験会

新宿支部の支部会館は築51年を経て老築化が進み建て替えがほぼ決まっています。解体に伴い、石綿含有の事前調査が必要になりました。支部の四役常任は資格を取得しましたが、作業経験がなく、よい機会なので、スキルアップと支部経費節約を兼ねて実施する事になりました。

7月12日、本部渡辺副委員長と川口労働対策部長を招いてご指導を仰ぎました。

当日は33度を超える猛暑ですが、防塵マスク、防護服、ゴム手袋、ゴーグル等の決められた装備が必要です。

屋内の床、天井、階段の壁、外壁等、小看板で箇所を明示して写真撮影し、湿潤化しながら建物の一部を検体として採取します。決められた手順に則って採取し、検体を素早くジップ付きビニール袋に密閉します。周りに飛散した削りカスは素早く吸い取り、無事終了しました。

資格を取得して初めての実施体験会を行なったので、このノウハウを仲間に広げる良い経験となりました。

検体採取を行なった新宿支部役員のみなさんと、川口敏彦労対部長（左端）、渡辺義久副委員長（右端）

マイナ保険証反対
黙っていたら生活なくなる

国会へ向かってシュプレヒコール

7月5日の正午、国会前で、保険証のマイナンバーへの紐づけに反対する「保険証廃止7・5閉会中審査緊急国会前行動」を120人（東京土建は44人）の参加で開催しました。初めにマイナンバー制度反対連絡会の原事務局長が情勢報告を行ない、塩川鉄也衆議院議員（共産）が連帯のあいさつを行ないました。続いて参加団体から発言がありました。

東京土建の木村潮人専従常任は「改悪法が成立した。マナンバーの利活用範囲の際限ない拡大が予定され、あらゆる個人情報を国が管理しようとしている。施行まで時間がある。いま全建総連では、国保組合の育成・強化と、保険証交付の存続を求める60万人署名に取り組んでいる」と述べました。

最後に国会に向かって、「保険証廃止撤回せよ」「命守る保険証を残せ」「マイナカード強制するな」などとシュプレヒコールを行ないました。

参加した丹野俊彦さん（西多摩）は「政府の言いなりになったら終わり、ここで黙っていたらわれわれの生活がなくなる法案だ」と述べました。

税務署からお尋ね文書
届いたら必ず組合へ相談

税務調査はコロナ禍の影響でここ数年は減少していましたが、徐々に増加しつつあります。特に税務署からの書面や電話による連絡や来署依頼による面接など簡易な接触が増えています。

消費税の潜在的な事業者が多く存在するとして、ボーダーライン層と呼ばれる売り上げ850万円～1000万円以下の納税者に文書照会（お尋ね文書）を送り、応じない納税者について「呼び出し状」を送り付け、関係資料を持参させて実質税務調査に切り替える手法が取られるようになってきています。

その他、所得税や消費税の無申告者も調査対象の重点とされており、それと合わせ令和4年税制改正で過少申告加算税や無申告加算税の加重措置が強化されています。

東京国税局の申告漏れが多い上位10業種の中に建設関係の業種は5業種も入っている事から見て、調査の重点業種になっている事が考えられます。

税務署から調査の通知やお尋ね文書が届いたら、すぐに所属されている支部へ相談してください。税務署から連絡が来ても、その場で約束せず、後日連絡をと伝えてください。

アスベスト チラシ

市内全域に配布
本部提起に奮闘し達成

ポスティングする調布支部の仲間

【調布支部・書記　山本晃記】市民へのアスベスト問題周知として「建材メーカーはアスベスト被害者を救済せよ」「みぢかなもんだいアスベスト」チラシの全戸配布行動を取り組みました。

調布市全域に配布をしようという意気込みで、労働対策部長が先頭に立ち、労対部員、教宣部員と協力有志の約35人がポスティングを木造1戸建ての家を中心に1400枚を配りました。

3月末完配を目指し1人500枚の配布はなかなか骨の折れる行動でしたが、全都の東京土建各支部で組織人員×5枚＋α、全体で55万枚以上を配布するという大きな提起に対し「全都宣伝の効果は大きなもの」を合言葉に奮闘し、みんなで完配を達成することができました。

調布支部ではこの他に毎月18日に、調布駅頭宣伝アスベスト・アクションとしてティッシュに宣伝チラシを入れて配布しています。1日で700個のティッシュを配った日もありました。コロナ禍でも予防に心がけつつ、自己責任と意思により協力していただいた行動の成果だと思います。18日行動は7月現在も毎月行なっています。まだ、配布が終わっていない支部もあると思いますが、全都で完配するように頑張りましょう。

本部労供で仕事確保
支部でミニ学習会を開催

労働者供給事業は、職業安定法45条で「労働組合等が、厚生労働大臣の許可を受けた場合は、無料の労働者供給事業を行なうことができる」とした規定に基づき、厚労大臣の許可を得て運営するものです。

東京土建が求める一定の内容で組合と労働協約を結んだ事業所に、東京土建に所属する組合員を供給します。

現在、本部労働対策部が各支部へ訪問し、執行委員会で10分程度時間をいただき、ミニ学習会を行なっています。学習会ではこの事業を行なう意義、手続きの流れ、提携先企業、雇用契約の内容、仕事内容、現状報告と課題等、疑問に応えるものになります。

東京土建本部で行なう労働者供給事業は無料で登録できますが、職種は当面の間、大工・解体工となります。東京土建に所属する組合員で本部での登録説明会への参加が必須となります。まずは「仮登録申込書」に必要事項を記入の上、所属支部へお問い合わせ下さい。

この制度は、東京土建が労働組合として使用者と労働者の間に介在することで、働く労働者にとって、適正で安心な就労機会となるような仕組みづくりの中で創設され、運用されています。ぜひご活用下さい。